

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

中小企業庁

経営支援課 03-3501-1763

商業課 03-3501-1929

平成28年度予算額 290.0億円（400.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の整備等を行う費用の3/4（国が1/2、県が1/4）を補助します。
- また、地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助します（同様の補助率）。

成果目標

- 平成23年度から行っている事業です。中小企業グループ等に対して、県の認定を受けた復興事業計画に基づく施設の復旧等の支援を行い、被災地域の早期の復旧・復興を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 対象者

中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社 等

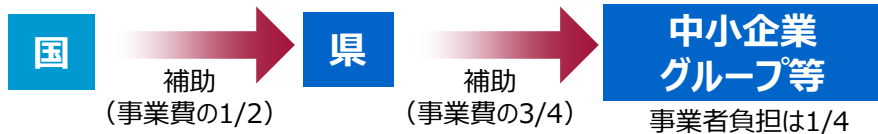
2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等

商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

3/4（国1/2、県1/4）



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能。

事業イメージ

施設等の整備等

- 震災により損壊等した施設等の復旧等に要する資材・工事費等の費用を補助します。
- その際、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「新市場開拓調査」、「生産性向上」、「従業員確保のための宿舍整備」等）に要する費用も補助します。



復興事業計画等による整備



共同店舗の新設や街区の再配置等

- 共同店舗の設置、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。

復興事業計画等による整備



共同店舗の設置支援



商店街施設及び店舗の復興支援



地域商業の賑わい復興支援